

## 西伊豆健育会病院 山本 多見子(相談員)

**功 績** 「無いなら作ろう!」とセカンドオピニオンの仕組みを他職種を巻き込んで構築。他院で手術を断られた方の受入れと手術を実現し、ご家族からも喜びと感謝の言葉をいただいた。さらに評判を聞いた地域のご家族からも入院の相談が来るなど、当院の「強み」を更に広めた功績。

**推 薦 者** 森 靖彦 (医療相談室)

**推 薦 理 由** 山本は他の病院に入院中の患者さんが認知症とADLの回復が見込めないため手術適応外と診断された患者家族の「当院に受診したい」という要望に応えるべく、他職種を巻き込んで当院におけるセカンドオピニオン外来の仕組みづくりを整えました。その後入院からリハビリを経て無事退院。その評判を聞いたほかの家族からも入院依頼があり、その後も外来通院を続けています。このような行動を起こせたのは常に患者さんに寄り添う業務を心がけてきたからであり、他の相談員にも模範となる山本を理事長賞に推薦させていただきます。

### 内 容

---

相談員の山本は相談業務だけでなく広報活動である広報誌の発行、TQMの推進委員としてほかの職員からも頼りにされている職員であります。

昨年8月にM市在住の患者家族より転院の相談が来ました。話を伺うとM市内の病院に入院中で大腿骨の頸部骨折を受傷していました。その病院では認知症もありADLの回復も望めないため手術適応はないと言われました。しかしご家族の強い希望もあり、当院のホームページを見たご家族から受診を希望したいとの連絡を受けました。その時点でご家族は他のいくつかの病院にも連絡をしましたが、すべて手術は出来ないと断られ、当院でのセカンドオピニオン外来を受けていただくことになりました。

しかしながら当院には受け入れのノウハウもないためマネージングディレクターに相談して、院長、医事課、総務を巻き込み当院におけるセカンドオピニオン外来の受け入れ態勢を提案し確立。外来受診を受けていただくことができました。最終的に手術を了承した病院は当院と都立病院で、ご家族が希望されたのは当院での入院でした。

入院後、右大腿骨頸部骨折に対して人工骨頭置換術。認知症がありましたがセラピスト(理学療法士)によるリハビリを受け、寝たきり状態になると言われていた患者さんを見守りで端座位保持ができるまで回復。

45日間の入院を経てM市のグループホームへ退院されました。

退院後、ご家族である息子さんはI市で建築に関わる仕事をしているのですが、息子さんから話を聞いた、ほかの家族より、うちの母親もぜひ西伊豆健育会病院で入院させてもらいリハビリをしてもらいたいとの連絡

を受け入院。リハビリの評価を受け退院。現在も外来通院を受けていただいております。I市では250床もある市民病院があるにもかかわらず当院の評価を聞いたご家族からの紹介による入院を受けことができるようになり、現在も継続した診療も続いております。